

## 船舶事故調査報告書

平成29年8月24日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本美奈

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成28年10月15日 19時17分ごろ
発生場所	福岡県福岡市博多港第1区 博多港東防波堤灯台から真方位057° 1,450m付近 （概位 北緯33° 37.6′ 東経130° 24.0′）
事故の概要	プレジャーボートグランブルーは、航行中、防波堤に衝突した。 グランブルーは、船長及び同乗者1人が負傷し、船首部に破口を生じた。
事故調査の経過	平成28年10月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート グランブルー、5トン未満 290-48771福岡、個人所有 5.75m (Lr) × 2.53m × 1.46m、FRP ディーゼル機関、139.7kW、平成8年10月
乗組員等に関する情報	船長 男性 50歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成23年9月27日 免許証交付日 平成28年10月6日 （平成33年10月5日まで有効） 同乗者A 女性 35歳
死傷者等	重傷 2人（船長及び同乗者A）
損傷	船首部に破口
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風速 約2.0m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の末期 日没時刻：17時45分ごろ
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者Aほか3人を乗せ、‘福岡市東区香椎で行われる花火大会’（以下「本件花火大会」という。）観覧の目的で、平成28年10月15日18時00分ごろ福岡市 <sup>はまき</sup> 浜崎 <sup>いまづ</sup> 今津漁港を出港した。 本船は、船長の知人の船と合流するつもりで、19時00分ごろ博多港第1区 <sup>はこぎま</sup> 箱崎に立ち寄ったところ、知人の船がまだ出港準備を終え

	<p>ていなかったため、先に花火大会の会場に向かうこととして、19時10分ごろ箱崎を出発した。</p> <p>本船は、箱崎ふ頭の南西端付近で右転し、同ふ頭西岸に沿って北東進していたところ、船長が同乗者Aから左方で花火が上がっていると声を掛けられ、船長はこの花火が本件花火大会の花火と思い、同乗者Aから聞いた方向に向けて左転した。</p> <p>本船は、左転したのち約13ノットの対地速力で約400m西北西進したところ、19時17分ごろ博多港の東防波堤に衝突した。</p> <p>乗船者全員は東防波堤に渡って救助を待つこととし、船長は、同乗者Aに海上保安庁への通報を依頼して間もなく気を失った。</p> <p>乗船者全員は、救助に来た消防艇で箱崎ふ頭に運ばれたのち、船長及び同乗者Aは救急車で病院に搬送され、船長が左下顎骨骨体部骨折等と、同乗者Aが第9胸椎々体骨折とそれぞれ診断された。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図、写真1 本船の損傷状況 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、ふだん、GPSプロッターで船位を、磁気コンパスで針路をそれぞれ確認していた。</p> <p>本船は、レーダーが装備されておらず、また、本事故当時、GPSプロッターが不調であった。</p> <p>本事故当時、本件花火大会の会場西方にある福岡市東区西戸崎<small>さいとぎまき</small>のホテルでも、本件花火大会とは別に花火が打ち上げられていた。</p> <p>船長は、約30年の操船経験があり、博多港の東防波堤の存在を知っていたが、船位及び針路をいずれも確認しておらず、左転したのちも本件花火大会の会場方向に進行していると思っていた。</p> <p>船長は、前方の見張りを行って操船していたが、本事故時が高潮時に近く、東防波堤の高さが水面から約30cmであったことから、東防波堤が見えづらかったのではないかと本事故後に思った。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、博多港第1区において、本件花火大会の会場に向けて航行中、船長が同乗者Aから左方で花火が上がっていると声を掛けられ、この花火を本件花火大会の花火と思って左転したが、船位及び針路をいずれも確認していなかったことから、東防波堤に向かっていることに気付かず航行し、東防波堤に衝突したものと考えられる。</p> <p>本船は、レーダーが装備されておらず、また、本事故当時、GPSプロッターが不調であったものと考えられる。</p> <p>船長は、左転した後も本件花火大会の会場方向に進行していると思っていたものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、夜間、博多港第1区において、本船が、本件花火大会の</p>

	<p>会場に向けて航行中、船長が同乗者Aから左方で花火が上がっていると声を掛けられ、この花火を本件花火大会の花火と思って左転したが、船位及び針路をいずれも確認していなかったため、東防波堤に向かっていることに気付かずに航行し、東防波堤に衝突したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 不具合のある機器は修理しておくこと。</li></ul>

付図1 事故発生経過概略図

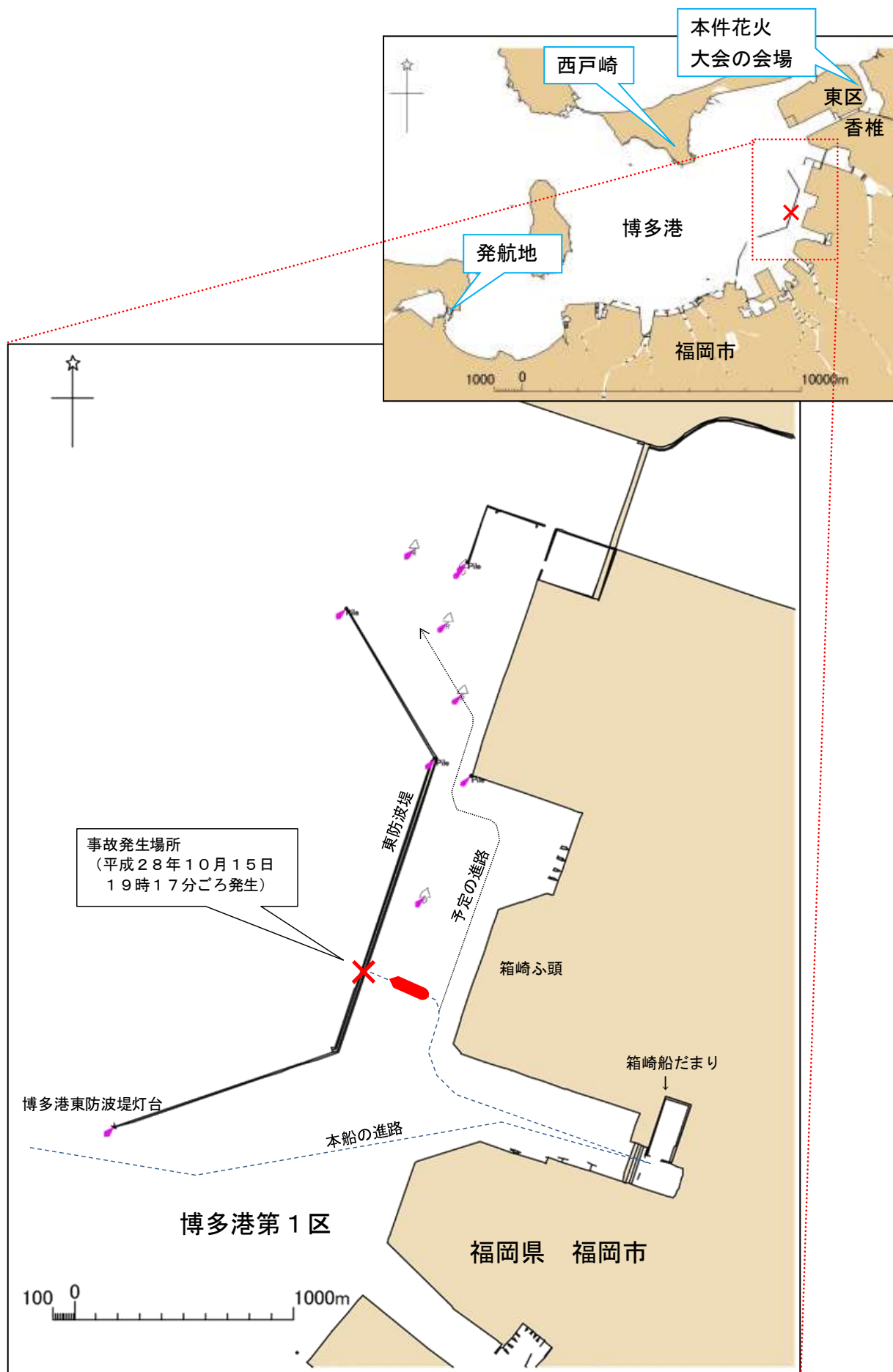


写真1 本船の損傷状況

